

# 所のたより

神奈川県第二宗務所

発行所  
 神奈川県横浜市神奈川区台町3-1  
 本覚寺会館内  
 曹洞宗神奈川県第二宗務所  
 電話 045(322)2417  
 FAX 045(322)2418  
 URL <http://kana2.jp>  
 Email: [soto.kana2@gmail.com](mailto:soto.kana2@gmail.com)



## 所長就任の挨拶

所長 龍昌院住職 石澤 昭信

この春より新しき元号、令和となり、管内ご寺院ごご族様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。昨年十一月の所長選挙では、有権者諸老師のご推挙を賜り、宗務所長の任を拝命させていただきました。もとより浅学不徳、任にあらざる事は承知しておりますが、今は任重くして道遠しの一語の通りでございます。拝命いたしました以上、責任の重さをしっかりと受け止めて宗務行政を務めさせていただく所存でございます。各役員につきましても、書記1名を除き皆初めての経験ではありますが、長年積み重ね培われました事柄を継承し、管内ご寺院皆さまのご意見・ご要望を賜りながら心一つにして誠意精励努力していく所存でございます。

問題は多岐にわたり、社会情勢においても宗門が担うべき役割、責任の重大さを痛感しております。二十一世紀も四半世紀を迎えようとしている今、社会は非常に便利になりましたが、人々を結びつける関係性のあり方や精神的な平安は、理想とする姿を見いだせず緩やかに漂い続けているような印象を受けます。この三十年間で急速に歩を進歩を遂げた通信技術の普及に伴って、「個」の存在が際立つ時代となりました。相手と直接話さなくても会話のできる時代。少し検索すれば、誰かが出した答えをすぐに知る事ができる時代。「自分」と社会、あるいは「他人」は好きな時に切り離し、「個」に没頭する事ができる時代。三十年間の情報環境の変化は人々の精神性に大きな変化を生じていると感じています。例えば、皆さまも電車などに乗られた際、それぞれがあと数センチ譲り合えばもう一人座れるのに、一度腰掛けたら「個」に没頭するあまり、ふぞろいに空間の空いたままになつて座席を見たことはいではないでしょうか。「お互い様」と手狭になつても席を詰める思いや、りのある方の振る舞いの一方、

### 新教区長紹介 (任期: 令和元年5月11日~令和5年5月10日)



第9教区長  
西岡 良倫



第7教区長  
瀬戸 良光



第5教区長  
馬場 義實



第3教区長  
石井 泰道



第1教区長  
西海 秀晃



第10教区長  
小泉 俊彰



第8教区長  
加藤 良隆



第6教区長  
岡田 道生



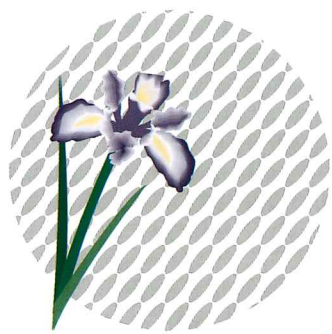
第4教区長  
北川 泰人



第2教区長  
荒原 光春

周囲の状況を、警もせず、自分の世界を優先する姿は、心に寒風が吹きこむような思いをいたします。また、本当はあたたかい心をもっていても無関心、無表情を決め込まなければ生きにくい世の中であるのだとしたら、どうすれば良いのでしょうか。宗教を問われた時、「無宗教です」と答える事が免罪符のようになつて久しい現在、人々の心を導くのは一体何でしょうか。地域に寺院があり僧侶がいても、頼りにならない旧社会の名残と認識されているままでは、この先の時代に宗門の精神を引き継いでいく事も難しいでしょう。元号も改まり、新しい時代に差し掛かる今、「ともに願ひ、ともに寄り添ひ、ともに歩む」という言葉の意味をわれわれ僧侶自身が深く考え、檀信徒だけでなく広く人々に伝えていくべき時代の転換点にあると感じております。個性を尊重し、それぞれの持つ多様性に寛容な精神を培う事は大切な事です。一方、お互いを思いやる気持ちを持たず、慈しみの心を知らなければ多様な文化背景を持つ人間同士が心から理解し、尊重して生活していく事は難しいでしょう。市井に暮らす人々を知り心に閉ざされた悩みをともに考えられる智慧を持ち、お互いを思いやる慈悲の心を深めていく事が求められるのではないのでしょうか。偉そうな文句が並んでおりますが、

これらは自らに課す課題でもあります。どうかお釈迦様、道元禅師のお伝えになりましたこと、厳しい修行の意味を今一度ご自身で問い直し、寺院・僧侶・一族の皆さんが、人々の悩みを照らすことのできる存在になる事が、宗門を取り巻くさまざまな問題を解決していく道となるのではないかと考えております。宗務所行政におきましては、諸政策、各研修会行事を務め行じてまいります。管内ご寺院様関係各位におかれましては何卒ご理解ご協力とご法援の程よろしくお願ひ申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



## 退任の挨拶

前所長 東照寺住職 程木 昭徳



に申し訳なく思うところでございます。お許しを頂ければ幸いです。振りますと、この四年間は特に大きな行事が多くございました。梅花流全国奉詠大会は神奈川県第一宗務所と共催。大本山総持寺二祖峨山禅師の大遠忌は集来寺院として法要の参加。世界仏教徒大会運営に協力。また宗務所行政では二年間かけて宗務所運営の根幹である所費の見直し等がございました。管内

四年間管内寺院の皆様のご協力に感謝申し上げます。宗務所行政を預からせていただきましたが、不慣れな点多く、ご迷惑おかけした点多々あり誠に

寺院の皆様のご協力により無事成就することが出来ました。

また、布教化活動も教化主事を中心として大きな進展を見ました。現職研修も多くの方々の参加を頂き熱心に聴講され今後の活動に生かされてくるものと存じます。

宗務所行政は年々重要なものとなつていくことと存じます。これからも微力ではございますが協力を継続する所存です。最後になりましたが管内寺院の皆様様の益々のご発展を祈念申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

## 新年度のご挨拶

宗議会議員 泉龍寺住職 砂越 隆侃



頃には新元号が施行されることと存じます。新元号の新时代を明るくしたい、しなくてはならないと考えますが、現実には宗教界を取り巻く問題や現代社会が抱える諸問題を踏まえますと宗門の将来は決して明るいものではありません。

日頃は宗門に対してご理解・ご協力を賜りありがとうございました。また昨年九月に宗議会議員任期満了に伴う改選にて、管内御寺院諸老師のご信任のもと、当選再任の栄を賜りました。書中をもちまして心より御礼申し上げます。

今年度は平成最後の年であり、この「所のたより」が発行される頃にはまだまだ時代に追いついていないと感じます。私たちが既成

謹啓、宗務所管内御寺院様におかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

仏教教団は伝統を重んじなければならぬのは当然ですが、それを盾にしてこのI.Tという波に目をそむけていてはならないと考えます。翻って考えれば「檀信徒の葬儀」一つをあげても、その時代時代の要請、また変革に対応してきた歴史があります。また私が若いころ先輩方に聞いた話では、自動車の免許を取得しようとしたら、「お坊さんが自動車を運転するなんて」と反対された話や、各寺院に電話が普及しつくしたころ「電話という便利なものができましたので、これを使って用僧の依頼をしましょう」と提案したところ「そんな失礼な話はない」と一蹴されたことがあったそうです。ところが今ではすべて当たり前前になりました。それらのことは後から遅れて参加しても大きな影響はありませんでした。しかしI.Tの分野は今その波についていかないと乗り遅れてしまうのではと危惧しております。檀信徒をはじめ、これから担う若い僧侶の方のためにもこれから四年間の宗務庁行政にまい進していく所存でございます。今一度倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 就任の挨拶

宗議会議員 宗三寺住職 服部 直哉



神奈川県第二宗務所管内各御寺院並びに御尊重大宗師、御寺族様におかれましては日頃より宗務所行政へのご理解ご協力に感謝いたしております。

さて、昨年の10月より曹洞宗宗議会議員選挙により大本山總持寺系議員として有権各位のご推輓を賜り無投票にて二期目宗議会議員の任を担うこととなりました。

今次、曹洞宗宗議会議員は總和会系責任内局の元、新たな船出となりましたが、宗門内に於ける問題は多々ある状況であり、今現在宗門に必要とされている事は各御寺院の維持や檀家離れ、墓じまいと各御寺院の存続に直結している問題が多い事と思われ。

まず、神奈川県選出の議員として会派の壁を越えて、神奈川県寺院一丸となり宗門僧侶の育

成や檀信徒との交流、寺院存続の方策を、足元から改善していく事、それ即ち「育てる」というスローガンを掲げてより良い寺院運営の礎となるべく宗務行政に一石を投じる覚悟で邁進していく所存でございます。

その第一として兼務住職寺院の無住化(留守番も居なく法要の時のみ住職が伺う)を無くし、教師分限取得のハードルを下げる事により兼務住職寺院の活性化と信頼関係を深める事が出来る様に住職では無く監寺さん的な立場の方を檀信徒及び関係者の中から選任して共に寺院を護っていく事や、まだ就学中のお弟子さん達が一般企業等に就職した後も自分の師寮寺の後任候補となり社会で培った知識と能力を寺院運営に活かしていただける様、教師分限取得に対する救済措置を杓子定規な考え方は無く実際の困窮されている御寺院の立場にたつて宗門寺院護持を行える様な宗門改革を進めて行きたたく存じます。

今後も皆様の色々な御助言、御教導、アドバイスを賜ります様、お願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。



神奈川県第二宗務所 新役員

# 大本山總持寺で世界大会が開催されました

公益財団全日本仏教会 社会・人権部部长  
第三教区 大乘院住職

和田 学英

貴宗務所様には、日ごろから  
本会の事業にご理解とご協力を  
頂戴しておりますこと、衷心よ  
り厚く御礼申しあげます。

さて、公益財団法人全日本仏

教会は創立60周年記念事業の一  
環として、平成30年11月5日か  
ら11月9日までの日程で、第29  
回WEB世界仏教徒大会議・第20  
回WEBY世界仏教徒青年会議・  
第11回WBU世界仏教徒大学会議  
日本大会が千葉県成田市内のホ  
テルと曹洞宗大本山總持寺様を  
会場として開催されました。特  
に、11月9日總持寺様における  
法要等におきましては、宗務所  
管内のご寺院様をはじめ各関係  
団体の皆さまには、雨天の早朝  
よりご参集いただきましたこと、  
誠にありがとうございました。

当日は、本会加盟団体の管  
長 梶下・ご門首・宗務総長をは  
じめとする宗派を代表される皆  
さまをはじめ関係各位がおよ  
そ600名、海外からの参加者  
300名が参詣され、百間廊下  
では總持寺関係の幼稚園と保育  
園の園児が仏旗を振って歓迎の  
意を表し、参詣者から好評価を  
いただきました。

午前10時から、江川辰三本会  
会長を導師に世界平和祈願法要

が厳肅に営まれ、その後の記念  
式典では江川会長よりご垂示と  
ご来賓から祝辞を頂戴し、大祖  
堂前にて一同が会しての記念撮  
影は圧巻でした。

海外参加者の昼食は、三松閣  
で五観の偈を唱えてから精進料  
理をいただき、管長 梶下をはじ  
めとする役職者は侍鳳館でお接  
待をいたしました。午後1時か  
らは、三松閣4階大講堂におい  
てシンポジウムなどが開催され、  
300名ほどの参加者は、最後  
まで真剣に拝聴されていました。  
午後4時からは、閉会式典に合  
わせ大会旗が本山本部に伝達さ  
れて大会が結びを迎えました。

本大会では、宗務所管内のご  
寺院様・寺族会様・師範会様・  
青年同志会様・檀信徒など大勢  
の皆さまなど絶大なるお力添え  
をいただき、速やかな大会の運  
営ができました。準備段階から、  
様々なご提案のなかそれを活か  
しながら邁進させていただきました  
。その間、至らぬ点も種々  
あったことかと存じますが、こ  
うして無事円成できましたこと  
に深く敬意を表しますとともに、  
今後とも本会の活動にひとりでも  
多くの方が本会の安らぎに目  
覚めてそれを喜び、そしてその

喜びが次第に大きな輪となって、  
あまねく世界各地に及んでいく  
ことを切に願ひ、御礼のご挨拶  
といたします。

合掌



▲世界平和祈願法要



お稚児さんの出迎え▶

集合写真



# 布教教化研究会活動報告

宗務所布教師 梅宗寺住職 館盛 寛行



特派布教師の関水俊道老師とともに法話実習を行っています。

毎年、管長のおことばが発せられ、曹洞宗の布教教化方針が発表されます。私たちは僧侶として、現代の世相に目を向け、仏法を布教し、人びとを教化していく務めがあります。平成27年9月には宗務所布教師として現職研修会にて管長告諭の解説を行い、改めて皆さまに告諭の内容の確認を行っていただきました。その後、宗務所長、教化主事を中心に、宗務所布教師、青少年教化員（現教化指導員）、布教を志す者が集まり、一人でも多くの僧侶が積極的に布教教化を行えるように、研修会開催の検討が始まりました。月1、2回の会議を重ねる中、継続的に活動が行えるように、布教教化研究会（以下、布教研とする）が宗務所内に設立されました。

布教研の活動は主に、年2回の布教研研修会開催、現職研修会講義、特派布教会の4つとなります。また、内部研修として、

現職研修会では、研修会の内容をふまえ、「管長告諭解説」の講義を実施しました。参加者に改めて管長告諭を確認していただくとともに、檀信徒に対して管長告諭をどのように説けば良いのか具体的な方法を示すため、宗務所布教師が法話実演を行いました。僧侶の前で法話を行うという事は、宗務所布教師にとって貴重な経験となりました。特派布教会では、参加した檀信徒に向けての法話を担当しました。平成28年度は「開講式」の模擬法要をしながら実況解説を行いました。平成29年度は「施食会」をテーマとして、甘露門を分かりやすく解説しました。

平成30年度は「仏像解説」の準備を進めておりましたが、天候不良にて特派布教会が中止となりました。特派布教会の準備は特に大変で、檀信徒に興味を持っていただきたいたテーマの選定、約60分間を飽きずに聴いてもらうための法話の流れ、笑いも交えながら楽しんで聴いてもらうための伝え方、宗務所布教師や青少年教化員、布教を志す者が皆で一緒に法話に参加できる内容など、多くの課題がありました。これらの課題を一つひとつ話し合うことで、仏法への理解がさらに深まり、法話作りのポイントや話し方など、布教教化の基本を学び合うことができました。また、檀信徒からも好評を得ることができ、自信にもつ

なりました。

第2回布教研研修会では、落語家の社歌若氏を講師に迎え、「落語家に学ぶ話し方の技術」の研修を行いました。特に、聴衆を惹きつけ飽きさせない話術や、聴衆の緊張を和らげる笑いの取り方など、落語には布教教化に活かせる技術があります。参加者にも好評で、2年連続で研修会を実施しました。

内部研修として実施した法話実習では、第1回は「法話原稿の読み方」、第2回は「無常をテーマとした法話実演」を実施しました。布教教化を学ぶ上では、法話の経験を積み重ねることが大切になります。法話を作り、人前で話す、そして、感想を聴くということを繰り返すことに

## 供養における工夫の展望と課題

第四教区 宗泉寺副住職 清原 泰裕



れ、そこで貴重な一コマを頂き、青年同志会による問題提起並びにディスカッションをさせていただきました。

今回は議題として「通夜葬儀の際に供養の意義をどう伝えるか。その内容や法式における工夫は必要か、その場合どのような工夫をすべきか」というものを挙げました。この議題を選ん

より、自分自身の法話の良い点や改善点を確認でき、さらに良い法話へとつながっていきます。法話実演はとても緊張しますが、良い経験となりました。宗務所長や教化主事をはじめ宗務所の皆さまには、布教教化について学ぶ場や、法話を実践する場を与えていただき感謝しております。また、月1回の会議の中で、一つひとつのテーマを話し合う時間が、とても良い学びの場となりました。一人でも多くの方がたに布教研の活動に参加していただき、ともに学び合うとともに、各々の寺院の布教教化が充実していくことを願っています。

だ理由は、今までの同志会による現職研修の議論を通して自身が現状に対して危機感を感じたことがあります。問題の所在として、研究者による一般の方への葬儀に関する意識調査、現状のままでは葬儀等に僧侶は必要なくなると感じている僧侶の意見、そして僧侶なしでインターネット動画によって法事が行われてしまった事例を紹介致しました。いわゆる日本人の「宗教離れ」は、家族構成や関係の変化、独居高齢者と後継者の問題、合理主義思考の流布など多岐にわた

平成三十年五月九日西有寺に於いて現職研修第一日目が行わ

る要因があると思いますが、理由の一つとして僧侶側の「教化不足」があるのではないかと私は感じました。供養の意義を伝える方法として法式作法における工夫が必要ではないかと思ひ、宗門内外の僧侶の方々の実際に行っている工夫の実例を紹介し、その後皆様に議論をしていただきました。論点としては主に、工夫が必要かどうか、工夫や改変をすべき点、反対に従来のままの方が良い作法の箇所があるかなどを挙げ、これらの切り口から意見を出し合っていました。

最も多かったと思われる意見は従来の作法と工夫のバランスをどうするかというものでした。その折衷案として、法式作法の前後で説明をするのが良いという意見も多かったです。また、作法の工夫や改変をし過ぎた場合、原型がなくなり周りの人から曹洞宗の法式作法と認識されなくなる可能性もあるという懸念も挙がり、やはりバランスが重要であると感じました。

その他、作法というより思想や意識の問題点もあるのではないかとという意見も挙がりました。他宗派や他宗教の「浄土」や「天国」などと比べた場合、曹洞宗は「あの世」について明確なものがないためその点が供養の意義を伝えづらい部分となっているかもしれないという、宗門全体の思想に関わる問題点は興味

深かったです。また、家族構成の変化で上の世代が下の世代に仏事の意義を伝えるということが減っていると考えられ、それに代わるものとして僧侶が説明責任を持つという意識が大切であるという点も挙がりました。

以上様々な意見を頂き供養における法式作法の「工夫」の展望と課題が見えてきました。私自身は試行錯誤しながら法式作法の工夫をしています。自分の考えだけで行動していくと独善に走ってしまう危険性があり、こちらが良かれと思ったことが結果として施主様方などに迷惑をかけてしまう可能性もあります。普段これらのことを話し合う機会は中々ありませんでしたが、今回の議論で多くの貴重な意見を聞くことができ、新たな視点も広がりました。今後の自身の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

## 本年の青年同志会の主な活動内容

青年同志会広報部長 伊藤 卓矢



管内御寺院諸老師におかれましては日頃より当会に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年平成三十年の同志会の主な活動内容をご報告させていただきます。さる一月十八日に行つた東京都中央卸売場食肉市場に於いての芝浦屠場見学から始まりました同志会行事でございます。

二月二十三日茨城県青年会創立六十周年記念式典への御随喜させていただきました。

現職研修会においては五月九日(於・西有寺)・八月二十九日(於・最乗寺)と両日あるなか五月九日の一コマを同志会にいただきました。宗泉寺副住職 清原泰裕師に「供養における工夫の展望と課題」と題しまして同志会の代表として問題提起をさせていただきます。

八月二十三日には暑気払いといたしまして同志会の代表とし

て問題提起をさせていただきました。

九月四日には千葉県青年会・神奈川県第一青年会との三青年会でのソフトボールの交流試合をいたしました。当番県ということで同志会主催といたしました。神奈川県立保土ヶ谷公園内少年野球場を会場といたしました。開催させていただきました。

十月二十五日「無常御和讃を学ぶ」通夜で唱える御詠歌を習得しよう」と題し、講師として梅花流宗務所講師 玄柵寺御住職 福田雅明師範をお招きいたしました。通夜でお唱えする御詠歌を学びました。2回の講習の後、物故者法要にて実践を予定しております。

十一月の同志会は濃密な一ヶ月となりました。五日、梅花流管内奉詠大会 九日、世界仏教徒会議日本大会 世界平和祈願法要 十日、全日本仏教青年会全国大会とそれぞれの大会に御随喜お手伝いをさせていただきました。同十二日には栃木県に於いて関東連絡協議会が開かれ、日中に行われたソフトボール大会では準優勝という成績を収めることが出来ました。同二十九日には千葉県青年会発

足五十周年記念式典への御随喜をさせていただきました。

この他に総会ならびに役員会を開かせていただき、今後の活動内容、講習会・研修会の内容の充実などよりよい会になっていくよう会員一丸となつて試行錯誤しております。現職研修・梅花流管内奉詠大会・世界平和祈願法要などの行事も、宗務所様のご配慮により連携のとれた活動ができました。

最後になりますが管内ご尊董老師におかれましては、今後とも青年同志会に對しましての変わらぬご理解と協力を賜りますようあらためてお願い申し上げます。



# 人権移動研修に参加して

第二教区 円光寺副住職 赫多 誠人

平成30年10月22日より23日までの二日間、人権移動研修に参加させて頂きました。

一日目は福岡空港到着後、地下鉄にて博多駅へ移動し徒歩にてTKPカンファレンスシティ博多会議室にて事前研修講義を受けさせて頂きました。明日のフィールドワーク研修にむけて、田川地区の識字運動と人権教育啓発と田川の被差別部落形成史の講義を受けさせて頂きました。福岡県人権研究所職員の方から大変熱心な指導を受けて、田川地区の石炭産業の過酷さ、識字運動の内容、人権問題と部落差別を明日にむけて学習させて頂きました。多くの事を知る、自分の考えを正す事で問題解決に協力出来ると思いたい。大変身になる講義でした。

二日目は石炭歴史博物館、石炭公園、翔魂の碑のフィールドワーク研修をさせて頂きました。採炭現場のジオラマや三井田川鉱業所野坑の模型、炭坑住宅、様々見学させて頂きました。採炭現場には朝鮮半島出身者の労働者が多く、国策としての石炭エネルギー生産の為、強制労働をさせられた事実常に危険と隣り合わせの作業でガス

爆発、崩落などの事故で多数の犠牲者が出た事を目にして近代社会では当たり前のエネルギー使用が多くの犠牲と生産に関わった方の知恵と努力で便利で安全にエネルギーを使用できるのだと考えさせられました。翔魂の碑へ移動し宗務所長を導師に小雨の中、諷経を挙げさせて頂きました。多数の犠牲者、強制労働者尽力者の無念が涙雨の様に思えました。

多くの人権学習を受けさせて頂いていますが、時代背景によって様々な問題があり間違いから学ぶ事を現代社会で繰り返さない事で人権問題を減らし、心と向き合い目をそらさないで宗教者として精進していきたくと思いました。今回、人権移動研修に参加させて頂いた、各所の関係の方々、企画、サポートしていただいた宗務所職員様、特に人権主事様は熱いものが込み上げてきましたが、大変身になる研修に参加させて頂いた、感謝申し上げます。終わりの言葉とさせて頂いた、ありがとうございます。

# 人権擁護推進移動研修会

第四教区 教化指導員 朝光寺副住職 雨宮 泰明

平成三十年十月二十二日、二十三日、宗務所主催人権移動研修に教化指導員として参加させて頂きました。

今年度の研修場所は福岡県。人権研究所の堀内忠さん、光武均さんを講師にお招きし明治二十年以降石炭産業が中心となった筑豊地域(田川市)における人権教育、部落問題について講義をして頂きました。

第一部「田川の識字運動と人権教育・啓発」堀内忠氏

筑豊炭田は全盛期には国の石炭産量の半数を出炭する国内最大規模の炭鉱地域でしたが、一九六〇年代になるとエネルギー源主体は石炭から石油・天然ガスに移行され急速に衰退し次々と閉山に追い込まれ、炭鉱で働いていた人々は職を失い生活保護

家庭が急増、生活が乱れた子供は学校から見捨てられました。当時教師だった堀内さんは、この子供たちを救うには何よりも家庭の協力が最重要と家庭訪問や部落の母親を中心にした編み物教室を開設しました。しかし参加の殆どが文字を書けない

読めない人ばかり。そのうしろめたさから教室に通う人はみるみる減っていききました。そこで

一九六四年より始まったのが「識字学級」でした。この活動鉱害闘争をしている男性達との意見の対立など数多くの困難もありましたが、同じ苦しみを我が子には味あわせたくないと願う母親を中心に広まっていき、文字を知る喜び、日常生活に感動を生むと同時に自分たちが数多くの差別にあっている現実を理解する事にも繋がっていききました。

半世紀が経過した今も尚続く部落差別。「本当の意味での解決には、今までの説得する教育(知識としての理解)で終わってしまうのではなく納得する教育(啓発(問題解決の為に行動する)ことが重要ではと堀内さんは訴えかけられました。

第二部「田川差別部落形成史と部落は二度作られた」光武均氏

享保の飢饉(一七三二)により小倉藩では四万人もの尊い命が失われました。これにより農家も厳しい人手不足に陥り年貢に苦しめられました。そこで遊民(特定場所に住まいを持たない者)で人材を確保し、後に作方(さくかた)便利人(田畑を耕す人)と呼称し穢多身分に編入され、その結果被差別部

落の人口は江戸時代後期には3700名にも膨れ上がりました。

明治時代に入ると大手企業が石炭鉱業に乗り出しました。それは同時に被差別部落の人々の土地を奪う事にも繋がりました。炭鉱は益々発展していき、多方面から仕事を求めた移住者が集まりそれに伴い被差別部落の人口も増えていきました。その後、日本は戦争時代に突入し人員確保の為隣国より労働者を雇い入れその規模を更に大きくしていき人々は苦しくも遅しく日々生活していききました。

江戸から明治時代の移り変わりとともに筑豊の差別意識は継続していききました

二日目はフィールドワーク。田川市・石炭歴史博物館へここは旧三井田川鉱業所跡地に設立されました。益踊りで御馴染みの「炭坑節」発祥の地とされ、今現在も歌詞に出てくる巨大な煙突がそびえ立っています。

館内には採炭現場を再現した等身大ジオラマや炭鉱住宅、実際作業に使われていた小道具から大型の重機や運搬に使用したSLなど時代と共に進化していった過程がよく分かる展示品がズラリと並んでいました。また国内初のユネスコ世界記憶遺産に登録された山本作兵衛氏の600以上の絵画は、命と隣り合わせの掘削作業現場や、厳

しくも遅く生きる炭鉱夫の日常生活が説明文と共に繊細に描かれておりました。

博物館横の高台には炭鉱事故で命を落とした約2万人の労働者を弔う日本と韓国の慰霊碑が立っていました。

博物館を後にし、引き続き旧三井鉱業所が作った霊園に向かいました。現在は市営の霊園になっていますが、入り口には今も当時の門柱が残り、一歩入った茂みや斜面には朽ちた墓石と数多くのボタ石（鉱山で発掘された拝石）を石碑とした無縁墓が乱雑に点在しており更に奥へ進むと、この多くの無縁仏を弔う為に建てられた「翔魂の碑」が姿を現しました。

「海を越えた人、山を越えた人、この町を、この国を築く礎となつ

### 台湾研修宗教事情に関する報告書

秋月院徒弟 加藤 飛天

私は、参加者の中で最年少でした。皆さんにかわいがって頂きました。みなさんに大切にしてもらえるのは嬉しいものです。初めに東和禅寺（旧曹洞宗台北別院）様を参拝させて頂きました。現在、この寺院は日本の曹洞宗には属していませんが、随所に曹洞宗寺院？と錯覚してしまうようなところがありまし

た魂に敬意を表し」参加者全員で大悲心陀羅尼を御唱えし慰霊法要をお勤めさせて頂きました。

田川市を後にして福岡空港へと移動する車内で私は改めて今回の研修を振り返りました。そこでまず頭に浮かんだのが「同時」でした。「同事というは不俾なり自にも不俦なり他にも不俦なり・・・」

相手と同化する、つまりお互いがお互いを思いやる事、行動する事こそが同時であり、大きくそびえ立つ見えない壁を取り払う力に繋がっていくのではないか。宗門僧侶としてこの研修で得た知識と経験を一人でも多くの方々にお伝えしていこうと思います。ありがとうございますと思

まず、目に留まったのは、山門入口の「曹洞宗大本山臺灣別院鐘樓」と記された案内看板です。そして山内には両大本山の紋が掲げられていました。また、開山堂には戦前の曹洞宗時代の御開山をはじめ歴住の写真が掲げられ、大切に祀られていました。

本堂での本尊上供後は、心

温まる御接待、そしてたくさんのお土産を頂きました。戦前、日本が台湾を統治し、台湾の発展に寄与してきたことにより親日とは知っていました。改めて経験として感じる事が出来ました。

東和禅寺様を参拝させて頂き、改めて過去の方々のことを大切に思い引き継ぎ、また参拝者に対して誠心誠意の「おもてなし」をして気持ちよく帰っていただけ努力をすることを心がけなくては、と感じました。

曹洞宗は本尊が釈迦牟尼仏ですが、各寺院の歴史を重んじて本尊が釈迦牟尼仏では無い寺院がありますが、この精神が東和禅寺様に引き継がれているように感じました。

続きましては、台北市内の龍山寺様を参拝させて頂きました。そこで二点、日本とは違うと思うことがありました。

まず、境内には仏教と道教、儒教の仏様（神様）が祀られており、祀り方は日本の寺院と大きく違いました。それは仏様（神様）との距離感です。日本の寺院は秘仏であったり、本堂の扉が閉められていたり、暗く仏様（神様）のご尊顔を直接見る事が難しいことがあります。龍山寺様では、すぐ目の前でご尊顔を拝しお参りすることが出来ました。「見えない方が良い」という意見もあるのかと思いますが、「見える方が良い」とい

う意見も同じようにあると思います。そう考えますとお賓頭盧さんや野仏のようなお地蔵様も境内に必要と感じました。

次に、お参りの方々の違いを感じました。全てというつもりはありませんが、日本においては、檀信徒が菩提寺行く目的は、法事、葬式、墓参等供養に関わることが主だと思えます。また、たくさん参拝者が行くような寺院の場合の目的は信仰よりも観光が大多数を占めると感じます。ところが龍山寺様の参拝者を見ていますと、皆信心をもち仏様（神様）と真剣に向き合っている姿ばかりでした。流れ作業の如く早々と次々のお堂の仏様（神様）をお参りする私たちとは明らかに違う動きをしておりました。（私たちは時間がないので仕方ありませんが）お線香を真剣に薫じている方、何回も時間をかけてお拝をされている方、読経をしている方、すべての方が皆真剣でした。また驚いたのは私と同じぐらいの年の若い方々もが、ご利益を信じ真剣にお参りをしていました。

秋月院にも若い方がたくさんお参りに来られるような寺にしたいと思えます。平成31年春に大本山総持寺へ修行に行きます。その前に貴重な体験ができたことに感謝致します。



檀信徒研修旅行



# 自分の時間を少しだけ他の方へ差し上げる

神奈川県第二宗務所婦人会会長

三教区修廣寺寺族 菅原 陽子



このたび、会長をおひきうけすることにになりました菅原陽子です。どうぞよろしくお願い致します。

私が初めて曹洞宗婦人会活動に関わりましたのは当所婦人会が正式に発足する9年前の平成8年9月、大本山総持寺で開催された1泊2日関東管区研修会で当時、教化センター主監であった森田正孝老師（現・正法寺堂長）のご指導をおおきながら司会進行という、有難い体験を北川脩子さんと私でさせて頂いたことです。その後、関係者のご協力により正式に平成十七年当婦人会が発足し、初代会長大野裕子様の後を玄野公余様、石井万里様と歴代会長が、それぞれのもち味を生かされながら、会をリードして来られたのはご承知のとおりです。

禪、和太鼓等々にみえる女性と共に、寺の掃除やチャリティバザーなど各種行事を住職と共にしていききました。そうした中で、寺を身近（みじか）に感じて下さる方々の来寺そして交流が増し、私を勇気づけ、強いあと押しを頂きました。私心がけたのは「自分の時間を少しだけ、他の方へ差し上げる」ことでした。これが私の「生きがい」つながったと同時に各種の会に参加された方が「楽しい」「生きがいが見つけられた」と声をかけて頂いた。どのお寺さんでも、それぞれに固有の環境があり、ご寺院にも個性がおります。そうしたものを生かして各ご寺院の婦人会があり、それを一つの点とすれば、それらの点の集合体が所の婦人会です。

婦人会の活動の一つとして絵本作りがありますが、出来上がった絵本をカンボジアに届ける旅にも参加致しました。一冊の絵本を三人でのぞき込むように笑顔で読んでいる姿に、もろもろのことに気付き、次回の絵本作りへの意欲を強くしたものです。

一人一人の力は小さくとも皆の力を合わせれば大きな力になります。お一人お一人の気持ち

を大事にしなから、一人でも会員を増やしていきましょう。  
第二宗務所婦人会の活動は、石澤所長様、加藤教化主事様は

じめ、後職員皆様方のバックアップがあつてこそその活動です。今後共、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 4年間の活動を終えて

詠範会会長 守長 和子

平成最後の年を迎え皆様には良き新年をお過ごしのことと存じます。平素は詠範会に對しまして、何かと協力お力添えを頂きましてまことに有難うございます。扱て私事、詠範会の会長をお受けしまして四年間宗務所様、会員、役員の皆様のお指導をいただきながらなんとかお役目を全うさせていただきました。有難うございました。感謝の気持ちで一杯でございます。四年間一年五回の定期的な講習をこなしながら、一泊講習も含めて常時二十名前後の参加をいただいています。

若い方も少しずつ増え、大変うれしい事と思っております。昨年秋季には、移動研修で長野の検校庵（鈴木恵道師範）さまにて講習を開催、近辺寺院さまに

て奉詠参拝もさせて頂きたくまして。夜には楽しい楽しい親睦会。好評を得たのでは？と思っております。

会員の皆様には、色々とお悩み、不安等も多く有った事と存じます。役員一同精一杯勤めさせて頂きました。何卒お許しいただきたくお願ひ申し上げます。四月より新会長、新役員様の活動が始まります。今後共御協力の程何卒よろしくお願ひ申し上げます。

ご意見、ご希望等ございましたら、申して出て頂きより良い師範会へと発展していきま事を切に願ひます。最後に四年間見守って頂きました宗務所様、各御寺院、寺族の皆様には厚く御礼申し上げます。有難うございました。

## 千葉県へ日帰り研修会

正覚院 寺族 伊藤 絹子

昨年十一月十四日（水）神奈川県第二宗務所寺族会の日帰り研修会で千葉県の房総半島にある二つの古刹へ参りました。



寺族研修旅行

まず、国の重要文化財「梵鐘」があります日本寺にて日本一の大さを誇る大仏様と交通安全の守り本尊として尊崇を集めております百尺観音様を参拝いたしました。

また、名勝鋸山においては、岩を砕き一から創造していく人の力、信仰心に感動いたしました。その後、こちらも国の重要文化財で知られる、笠森観音堂にて緑深い景観のなかに存在する「四方懸造」の柱一本一本の構造の精密さから、先人の知恵や技術に感心し、その歴史に想いを馳せながら拝観いたしました。

この様な貴重で有意義な一日を寺族の皆様と一緒にさせて頂きました事、感謝申し上げます。

# 献花をつとめて

第十教区龍福寺梅花講

熊坂 建夫

平成三十年十一月五日、午前四時起床。

さあ、今日一日「ガンバルゾ」今日は第四十六回梅香流管内奉詠大会当日です。仏壇に手を合わせ、登壇奉詠曲の釈尊花祭第一番御詠歌（歓喜）を三度練習し、第一部法要での献花の大役を無事にとめることが出来ますように、と念じて出掛けました。

会場に到着し席に着くと、打ち合わせがあるので壇上に来るようにとの指示があり、献花の作法を教えてください、実際にリハーサルを行いました。相手の方を見ずに早く歩いてしまい、歩調を合わせるよう指導が

ありました。緊張の中、定刻になり、いざ、本番です。係の方の指示で、花供養御和讃のお唱えに合わせて歩き始めました。足の運びが早くならないように注意し、相手の方を確認しながら歩を進め、担当の方にお花を預け無事に退場する事が出来ました。法要の担当の方に、二人とも同時に作法通りに出来ましたねと御誉めの言葉をいただきました。感激いたしました。

大会終了後に、献花した花束を頂戴しましたので、帰宅後早速仏壇に供えて、今日の無事を報告し感謝の心で手を合わせました。これを機会に尚一層、梅花流詠賛歌に励んでいきたいと思えます。

# 献花をして

第十教区井原寺梅花講

内村 寿美子

第四十六回梅花流管内奉詠大会に於いて献花をさせて頂くことになりました。奉詠大会が近くになるにつれて大きな会場で大勢の講員さんの見ている所で落ち着いて献花できるかどうか不安でした。大会が開始される前に係の方から献花の仕方を親切にご指導していただき追善供

養御和讃のお唱えにあわせて教えて頂いたのでお花を御本尊様にお供えいたしました。献花という大役を無事に務めることが出来安心しました。このような貴重な体験をさせて頂いたこととてもありがたいことと心より感謝しております。ありがとうございました。

# 第四十六回梅花流管内大会の献花をお受けして

第十教区 広沢寺講

中村 千代子

過日、梅花練習日に「献花をお願いします。」とのお言葉を頂きました。私に務まるかと不安になりました。とに角、高齢ですの

で足の振付が気になりましたが、光栄な事なので、お釈迦様のお導きと思ってお受けいたしました。当日の内容については、御指導を頂いた様に出来るか心配でしたが、意外とおちついて出来ました。

私は花供養の和讃でした。詠範の先生方のお唱えが始まり、素晴らしい奉詠で体が自然に動

き一歩一歩足が進み、方丈様にお花をお渡しする時は、感動で胸が一杯でした。有難うございました。

私は昭和五十一年四月に入講させて頂き、早四十三年に成りました梅花が大好きなので、現在も月三回の練習日には欠かさず参加しています。

体に気を付けて、一日一日を大切に精進して行きます。いろいろとお世話様に成り、有難うございました。

台筆

# 梅花流管内奉詠大会、献花をして

第十教区 龍泉寺梅花講

高城 久江

第四十六回梅花流管内奉詠大会に於いて、相模原市緑区龍泉寺梅花講として登壇し、献花をする事に成りました。

不安はありましたが、貴重な経験と思ひ、お受けしました。二人で献花するので、歩く速度を合わせるのが大変でした。ゆっくり歩く事も思ひの他大変でした。

献花を無事に務めることができ、安堵しました。お釈迦様の

大きな愛に、つつまれている様な、あたたかい気持ちに成りました。

このような経験をさせて頂いたばかり、心より感謝しております。これからも梅花流詠賛歌を続けて、心豊かに過ごせたらと思っております。

ありがとうございました。



# 福寿会

11月29日、恒例の福寿会（満70歳以上の諸老師方をお祝いする会）が住職勤続表彰等のお祝いも兼ねて横浜ベイシユラトンホテルにて開催されました。福寿会会員老師と永年住職勤続の諸老師方を宗議会議員老師をはじめ教区長老師及び宗務所役職員がお祝いを申し上げます。

## おわりの挨拶

前副所長

法昌寺住職 伊藤 謙允

副所長として四年間の任期、長かったようで終わってみればあっという間、というのが今の感想です。任期中大過なく務めることができたのも、偏に、管内ご寺院住職並びに寺族の皆さま方のご理解とご協力を頂いたからこそと、衷心より感謝申し上げます。振り返ってみれば、就任半年後には、梅花流全国奉詠大会が横浜で開催ということ

で所に協力依頼があり、管内僧侶寺族皆さまのご加担をいただき無事円成することができました。また、これは程木宗務所任期中に改正しなければと、懸案であった宗務所条例・宗務所規則等の変更も認めていただくことができました。現職研修会・信徒研修会・梅花大会講習会・検定会・人權研修会等々、所は実に多忙です。程木所長の指示のもと、主事・書記の皆さん、多くの所務を遂行されました。皆さん本当にお疲れさまでした。そして管内寺院僧侶、寺族の皆さま大変お世話になりました。

前教化主事

観音寺住職 佐藤 明彦

四年の旅が終わりました。前期宗務所長程木昭徳老師をはじめ、役職員の皆さんのおかげで執務できたことは言うまでもなく、とても貴重な時間を過ごせたことに深く感謝しています。ただし任期の最後の最後には予期せぬケガに見舞われ多数の方に迷惑をお掛けしたことが悔やまれます。「無事は名馬」という格言がありますが、これも実力のうちか、と反省しきりです。

4年間の任期では、様々な会を通じて、新たに大勢の方々と知り合えることができ、ことのほか喜ばしく思います。枚挙にいとまがないと感じるほどの行事事業の中で、人と人とが支え合っているのを何度も目にしました。「人間」と書いて「じんかん」と読む。最も大切なことと察して止みません。

あらためまして、管内御寺院皆様には多大なるご協力を賜り、また、所会議員、参与老師におかれましてはご尽力いただきましたこと衷心より御礼申し上げます。

前庶務主事

本瑞寺住職 洞外 文敬

年間の事業が進む度に、当事者として初めて迎える事ばかりでした。現在行われていることがどのような経緯を経て今日に至っているのか、前任者の方々の引継ぎ事項や、所長を初め数々の経験を積まれた先輩方の見識を頼りに行動する日々。

僕が、梅花主事をすると夢にも思っていないかもしれませんが、とあることをきっかけに梅花主事になりました。最初の一年は、良隆さんになり手伝って頂いたのですが、出来ましたがその年大変だったのが横浜で全国大会をしたことでした。ほとんど毎日宗務庁から電話があり家にもパソコンを持ち帰らないといけなかったのが大変でした。又その中、梅花講習会があり何が何だか分からない中、所長に、色々教わりながら用意をしたのですが当日司会をするのは、聞いていなかったのでもビックリすること

だらけでした。

次の年以降は、良隆さんがあまり来なかったのですが、全国大会を他県ですと言うことも有って少し楽でした。3年半を過ぎてからがととても長く感じました。

特に、新所長がなかなか決まらなかったのも、最後の二ヶ月はもしかしてもう四年という不安もあつてとても長く感じました。でも、4年間楽しかったです。

前人權擁護推進主事

長松寺副住職 久野 和教

4年前、宗務所が始まり人權とは？人權とは何だ？ここからはじまりました。今まで人權活動の経験はなく、司会や企画を考えて運営することも何もしることが無かったからです。そんな人權に対して無知であった私ですが、1年目よりも2年目、2年目よりも3年目と失敗もりましたが徐々に知識や理解を深めて人權の企画や活動にまいしんできてまいりました。試行錯誤の日々でしたが、先輩からの叱咤激励などとても熱く楽しい4年間を過ごす事が出来たのはこのメンバーだったからだと思います。程木所長をはじめ所員の皆様には色々とお助けいただき本当に感謝しております。委員会や研修会に参加していただきました皆様、梅花大会や檀信徒研修など、人權以外の宗務所

何の為に、何故に、未経験の新参者だから抱く感覚を忘れずに、護ること、変えるべきことは何かを考え知恵を出し合い任期を務めました。問題を見詰め事を考えるには、自分達が案を為ではなく管内寺院にとって宗務所の未来にとつての最善を追求して判断をくだす。経験の有無にかかわらず待たなしに如常の執務が継続される宗務所において、意思が紡がれることを願っています。所会議員である教区長を始め皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。宗務所の一員として好機を頂戴し光栄でした。

前梅花主事

東光寺住職 志村 齡彦

僕が、梅花主事をすると夢にも思っていないかもしれませんが、とあることをきっかけに梅花主事になりました。最初の一年は、良隆さんになり手伝って頂いたのですが、出来ましたがその年大変だったのが横浜で全国大会をしたことでした。ほとんど毎日宗務庁から電話があり家にもパソコンを持ち帰らないといけなかったのが大変でした。又その中、梅花講習会があり何が何だか分からない中、所長に、色々教わりながら用意をしたのですが当日司会をするのは、聞いていなかったのでもビックリすること

僕が、梅花主事をすると夢にも思っていないかもしれませんが、とあることをきっかけに梅花主事になりました。最初の一年は、良隆さんになり手伝って頂いたのですが、出来ましたがその年大変だったのが横浜で全国大会をしたことでした。ほとんど毎日宗務庁から電話があり家にもパソコンを持ち帰らないといけなかったのが大変でした。又その中、梅花講習会があり何が何だか分からない中、所長に、色々教わりながら用意をしたのですが当日司会をするのは、聞いていなかったのでもビックリすること

活動でお会いした寺族の方や檀信徒の皆様、大変お世話になりました。この宗務所での活動経験をいかせるように、自坊でもがんばる所存です。

**前書記**

**大泉寺副住職 大溪 俊将**

書記を務めさせていただきました、第6教区 大泉寺の大溪です。

4年間程木老師よりお話をいただいた際、恥ずかしながら宗務所とはどのような活動をしているところなのか明確には知らず、また自分に努める事ができるのか大変不安に感じました。

初めは右も左も分からない状況でしたが、諸先輩方に様々な事を教わり、助けていただきながらなんとか任期を務め上げることができました。

宗務行政を通じて管内御寺院様をはじめ、教区長老師方、各会の皆様方には大変お世話になりました。感謝申し上げます。

今後この宗務所での経験を生かして精進して参りたいと思ふ所存です。  
4年間ありがとうございました。

**前書記**

**功雲寺副住職 敦岡 大雄**

神奈川県第二宗務所の書記として務めさせていただいた8年間、本当に多くの方々に助けていただいた記憶ばかりです。何

に於いても人間関係の大事さが必要だと勉強させていただきました。所長、副所長、各主事さん、そして書記の仲間と共に過ごした時間は一生ものであると確信しています。まだまだ未熟なことが多く、多々ご迷惑をおかけした部分もありますが、せつかくつなごったご縁をこれから大事にしていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

**前書記**

**龍松院副住職 近藤 憲邦**

平成二十二年十二月よりご縁をいただき、曹洞宗神奈川県第二宗務所の書記の任を二期務めさせて頂きました。その際、宗務所職員として多くの研修会、宗務所行事に参加させていただきました。視野を広げる機会を賜りました、ありがとうございます。また任期期間中のことを振り返りますと配慮に欠ける数々の御無礼があったことだと思ひ、お詫び申し上げます。無事に八年という任期を終えることができましたのは各教区長老師をはじめ、管内尊董老師、寺族会そして山下玄機老師、程木昭徳老師、役職の皆様のお指導、御鞭撻のおかげと、深く感謝申し上げますと共に、厚く御礼申し上げます。



**曹洞宗関東管区教化センター**



〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町3-6 東光寺内  
TEL: 048-648-5751 FAX: 048-648-6120  
E-mail: info@soto-kanto.net  
ホームページ: http://www.soto-kanto.net/



**編集後記**

3月にイチロー選手がバットを置きました。数年前寺族の研修で家内が出かけた時、彼にお会いし、そこで気さくにも握手にに応じて頂けたそうです。その心の大きさもさることながら、手も大きかったようです。彼の偉業は誰もが知る所ですが、長年の懸案であった宗務所の諸問題を解決した前所員の皆様も、彼の偉業に匹敵すると思います。現職員一同感謝しております。4年間の奉職大変お疲れ様でした。

イチロー選手が若い頃、愛知県豊川市の妙厳寺へお参りし、当時の住職福山諦法宛下に拝謁した時、キャップをかぶったままだったことを猥下に注意されたのですが、脱ぎませんでした。しかし次に来山した時には、キャップは脱いでいたそうです。私も間違いに気が付いたときには、それを正し皆様にご不便をお掛けしないよう鋭意努力いたします。何とぞ倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。